

# 自動交付機 をご利用ください

～役場閉庁時も各種証明書が交付できます～

6月1日から、地域福祉センター（向野）の自動交付機がサービスを開始しました。  
この自動交付機では、役場閉庁時でも、町民カードで住民票・印鑑登録証明書などの各種  
証明書をとることができます。

なお、この自動交付機は、ながす未来館に続き2台目の設置となりました。  
みなさん、ぜひご利用ください。



▲ 地域福祉センターの自動交付機

## 町民カードについて

### ◆町民カードをまだ持っていない方へ

今までの印鑑登録証（あずき色）をお持ちの方は、住民環境課窓口にて無料でカードに切り替えられます。

### ◆暗証番号の登録がお済みになっていない方

住民環境課窓口で登録してください。

### ◆稼働時間

午前9時～午後6時

### ◆利用できない日

月曜日（祝祭日の場合は翌日）  
年末年始（12月28日～1月3日）

### ◆交付できる各種証明書

- ・住民票（個人票）
- ・住民票（世帯票）
- ・印鑑登録証明書
- ・外国人登録済証明書
- ・所得証明書
- ・課税台帳等記載事項証明書（町県民税）

広報

ながす

6  
/15

1999（平成11年）No.667

お知らせ版

# 第49回『社会を明るくする運動』 強調月間 (7月1日～7月31日)

## ふれあいと対話が築く明るい社会

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

～ みなさん、ぜひご参加ください ～

### 『社会を明るくする運動』 弁論大会と映画会

- ◆と き 7月10日(土) 午後1時30分～
- ◆場 所 ながす未来館
- ◆出 場 者 各小中学校代表12名、一般2名
- ◆映 画 『子供たちの傘』  
※参加者には花の苗を贈呈します。

### 童話発表会と映画会

- ◆と き 7月22日(木) 午前10時～
- ◆場 所 ながす未来館
- ◆出 場 者 各小学校代表
- ◆映 画 『かんすけさんのふしぎな自転車』

### 『社会を明るくする運動』 一行句の募集

皆さん、気軽に投句してください。

- ◆内 容 『社会を明るくする運動』にふさわしい15文字程度の句を作ってください。
- ◆期 間 7月1日(木)～8月31日(火)まで
- ◆応募方法 はがき、ファックス、持参など自由
- ◆申し込み 長洲町大字長洲2772-2  
生涯学習課 ☎0053・FAX 0345
- ◆発 表 11月に開催される文化祭会場に掲示
- ◆賞 品 入選賞品、参加賞他

主催：長洲町社明運動実施委員会

### 強調月間中の主な活動

啓 発 活 動	街頭でのチラシ等の配布
実施委員会、更生保護協議会 老人クラブ連合会	
広 報 活 動	有線放送、広報車など
各区駐在員、実施委員会 老人クラブ連合会、地域婦人会 更生保護婦人会、地域組織活動	
研 修 活 動	研修会、ミニ集会
更生保護協議会、更生保護婦人会	
環 境 浄 化 活 動	街頭補導など
町民会議、駐在員会	

後援：長洲町、町教育委員会他協賛団体  
※詳しくは、生涯学習課 ☎78-0053) まで

# 児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として支給されます。

## 児童手当のしくみ

◆支給の対象  
児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当は前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

◆児童手当の額(月額)  
第一子 5,000円  
第二子 5,000円  
第三子 10,000円

## 児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした月の翌月から開始(一部特例あり)され、支給事由の消滅した月分まで終了します。

なお、原則として手当は、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

◆所得制限限度額  
所得制限限度額は年によって

## 平成11年度 所得制限限度額表 (改正予定)

扶養親族等の数	児童手当額	特例給付額	付 額
0	170.0	361.0	531.0
1	208.0	399.0	607.0
2	246.0	437.0	683.0
3	284.0	475.0	759.0
4	322.0	513.0	835.0
5	360.0	551.0	911.0
6	398.0	589.0	987.0
7	436.0	627.0	1063.0

老人加算額	老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円加算
-------	-----------------------------

扶養親族等の数が8人以上の場合の所得制限限度額は、1人につき38万円を加算。

変更されることがあります。

◆特例給付  
所得制限により児童手当を受けれないサラリーマンなど(厚生年金などに加入している人)は、その人の前年(1月から5月までの月分の手当は前々年)の所得が一定額未満の場合に限って、

◆児童手当現況届  
児童手当を受けている人は、毎年6月中に『児童手当現況届』を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、※詳しくは、住民環境課(内線132)まで。

◆特例給付の受給者が退職した時  
特例給付の受給者が、退職したときにより被用者(サラリーマンなど)でなくなった場合には、所得制限により特例給付が受けられなくなり、児童手当受給事由消滅届』を提出してください。

◆現況届に必要な添付書類  
★年金加入証明書または申立書(受給者が被用者(サラリーマンなど)である場合に提出)  
★前住所の市区町村長が発行する児童手当所得証明書(本町にその年の1月1日に住所がなかった場合に提出)  
★このほか、必要に応じて提出する書類があります。

◆必要書類  
①町営住宅入居申込書  
②住民票(入居希望者全員が記載されているもの)  
③平成11年度住民税課税台帳等記載事項証明書(収入のある家族全員のもの(個人毎))  
④納税証明書(納税義務のある入居希望者全員のもの)  
⑤婚姻中の者については婚姻証明書、身体障害者等については手帳等の写し、寡婦または寡夫については戸籍謄本をそれぞれ提出すること。

◆入居時期  
平成11年7月下旬以降

◆申し込み問い合わせ  
財政課(内線261)

## 町営住宅 井樋内団地 入居者募集

### 入居資格

- 次の条件をすべて満たす人。
- ①町内に居住または勤務している人。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者も含む)がいる人。ただし、次に該当する人は単身でもかまいません。
- (イ)50歳以上の人。
- (ロ)身体障害者手帳の一級から四級までの人。戦傷病者手帳の特別項症から第一款症までの人。厚生大臣の認定を受けた原爆被爆者。生活保護の被保護者など。
- ③一カ月あたりの所得が、扶養控除等をした後、200,000円以下である世帯。ただし、高齢者・障害者等の世帯については、268,000円以下。
- ④現に住宅に困窮している人。
- ⑤諸税を滞納していない人。

- ◆所在地 長洲町大字長洲二四一番地(出町区)
- ◆規格 簡易耐火構造二階建六畳二間、四畳半一間、他
- ◆戸数 一戸
- ◆家賃(敷金) 平成11年度は、入居予定者の月収により決定した12,000円～33,600円までの家賃。敷金は家賃の3ヵ月分。
- ◆受付期間(期間厳守) 6月21日(月)～7月2日(金)

# 健康スケジュール

福祉保健介護課(内線147)

行事	日	時	会場	備考
乳幼児ツベルクリン 反応検査	6月22日(火)	受付 13:30~14:30	地域福祉センター	<b>対象者</b> 4歳未満で、未検査の乳幼児 <b>持参するもの</b> 母子手帳
	6月29日(火)		町民研修センター	
ツベルクリン判定 及びBCG接種	6月24日(木)	受付 9:30~10:00	地域福祉センター	
	7月1日(木)		町民研修センター	
母子手帳交付 ★毎月第2・4水曜	6月23日(水)	受付 9:30~10:00	役場 福祉保健介護課	<b>持参するもの</b> 印かん みそ汁 ※みそ汁は塩分測定を行ないますので、汁のみ コップ一杯持参ください。 ※母子手帳交付後、母子手帳説明と栄養指導が あります。
育児相談	7月6日(火)	受付 13:30~15:00	町民研修センター	<b>対象者</b> 乳幼児 <b>持参するもの</b> 母子手帳 ※身長・体重測定、栄養相談、歯科相談など があります。お気軽においでください。
7ヶ月児 健康診査	7月9日(金)	受付 13:30~14:30	町民研修センター	<b>対象者</b> 平成10年10月7日~12月9日生まれ <b>持参するもの</b> 母子手帳 ※当日、都合の悪い方は、事前に役場のほうへ 御連絡ください。
健康講座 「高血圧」からくる さまざまな病氣 楽しく体を動かそう (レクリエーションゲーム) 長生きは丈夫な歯と 歯ぐきから そんなに食べてない のになぜ太る!! 肝臓病 [ウイルス性肝炎について]	6月30日(水)	受付 13:00~13:30 講演 13:30~15:30	未来館メディアルーム	最近の疾病構造は、慢性疾患が多くなって います。その原因の多くは、生活習慣が影響して いることから、「生活習慣病」と言われています。 そこで、自分の生活を見直し、自分に合った 健康づくりを見つけるヒントにさせていただくた めに、健康講座を開催します。皆さんお誘いの 上、ご参加ください。申し込みは(内線147)へ。
	7月12日(月)		長洲共同福祉施設 トレーニングルーム	
	7月22日(木)		未来館メディアルーム	
	7月23日(金)		未来館メディアルーム	
7月28日(木)	未来館メディアルーム	未来館メディアルーム		

※大切なことは、メモしておきましょう

## 精神障害者 デイケア

- ◆**とき・ところ**  
(有明保健所)  
第2・4木曜日 午前10時~午後2時  
(荒尾市保健センター)  
第1木曜日 午前10時~正午  
第3木曜日 午前10時~午後2時
- ◆**内容**  
趣味・教養・創作活動(料理・音楽鑑賞・陶芸など)  
スポーツ・レクリエーション(ミニバレー・テニス・施設見学など)
- ◆**参加費用**  
無料(但し、内容により実費負担あり)
- ◆**参加するには**  
家族、主治医へ相談をしてください。  
保健所へ参加申込書を提出してください。
- ◆**申し込み・問い合わせ**  
有明保健所 保健予防課(☎2184)まで

保健所では、同じ悩みを持つ人たちが一緒に話し合いやすスポーツ・レクリエーションなどのグループ活動を通して、仲間づくりをしながらより健康な社会生活を過ごせるよう、社会復帰、社会参加のお手伝いをしています。  
「人づきあいが苦手な方、また、思っている事をうまく話せない方」「友達や相談相手がほしい方」「ついつい家に閉じこもりがちの方」…等々。  
デイケア事業に参加してみませんか?

# こんなところに食中毒原因菌がいっぱい こわい「二次汚染」被害

食品の中で繁殖した食中毒原因菌を食べることによる食中毒を「一次汚染」による被害といいます。これに対し、細菌に汚染された手やまな板、包丁、ふきんなどを介して食中毒にかかることを「二次汚染」による被害といい、食中毒の原因のかなりの部分を占めています。加熱処理

によって「一次汚染」は防げても、細菌に汚染された手や器具によって再汚染を受けてしまつては、気を使って調理したことがむだになってしまいます。

調理器具はこまめに洗う、ふきんは漂白するなどの細かい気配りが、「二次汚染」から身を守るための最良の予防策なのです。

## キッチン用具、こまめな手入れで「二次汚染」を防ぐ

### まな板

まな板は調理前の生鮮食品が最も頻りにふれるところ。しかも、長く使っていると包丁でできた傷に菌がたまりやすくなります。

- 熱湯をかける
- 次に日光にあてて乾燥させる

・肉、魚、野菜類用と使い分けましょう

### ふきん

食中毒菌に汚染されたふきんで食器や器具をふいたら、せつかくの料理が台無しです。こまめに取り替えましょう。

- 漂白剤に一晩つけこむ
- 次に日光にあてて乾燥させる

### 包丁

意外と水洗いだけで済ませていることが多くありませんか。刃の部分だけでなく、柄の部分も念入りに洗いましょう。

- 柄の部分、刃と柄の間も洗剤をつけて念入りに洗う
- 次に煮沸消毒

### 木・竹製の調理器具

乾きにくいために、菌の温床となりやすいものです。何本かそろえて、乾いたものから使うようにしましょう。

- 黒ずみが出たら漂白剤で消毒する

### タワシ・スポンジ

洗剤をつけて洗っているから大丈夫、と思つていても、意外に細菌の巣になっています。


- 熱湯消毒
- 煮沸消毒

### タオル

汚れたタオルで手をふくと洗う前よりも菌が多くなることもあります。

- 1日1回は取り替える

(注)漂白する時間が長いと臭いがしみこむので、最長でも1時間まで



花のポット苗は6月5日(土)、町内の小・中学校のサッカー部の皆様によるボランティア作業で植付し、現在育苗中です。

## 花いっぱい運動に 参加しませんか

くまもと未来国体のデモスポ競技「少年少女サッカー大会」が、9月12日(日)に金魚と鯉の郷広場で開催されます。会場をいっぱいの花で飾り、皆様をお迎えしたいと思つています。多くの方の参加、お待ちしております。

◆**内容**  
①プランター用培養土混合作業  
②ポット苗のプランターへの定植作業

◆**申し込み** 金魚の館(☎3866)  
※なお、実施日については参加者の方へ後日連絡します。

## 入院時食事療養費減額認定・ 老人入院時一部負担金限度額適用認定について

**国民健康保険加入の方は**… 住民税が非課税の世帯の場合、入院時の食事負担金の減額が受けられます。

**老人医療受給者の方は**… 生計維持者が住民税非課税の場合、入院時の食事負担金の減額が受けられます。また、入院時一部負担金について1ヵ月の上限が35,400円になります。

### 国保・老人

食事自己負担額(1日あたり)		
一般加入者		760円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	650円
	90日を超える入院	500円

### 老人

一部負担金		
通院		入院
一般	1日530円	1日 1,200円
住民税非課税世帯等	1日530円	1ヵ月最高 35,400円まで

いずれも認定証の交付をうけ、保険医療機関への提示が必要です。平成11年度の認定証交付を次のとおり行います。

❑ **と ころ** 役場1階 福祉保健介護課 国保医療係

❑ **必要なもの** ・健康保険証  
・老人医療受給者証(老人の方のみ)  
・印鑑

☆現在認定証をお持ちの方も、有効期限切れで再度手続きが必要です。お持ちの認定証も一緒にご持参ください。

❑ **問 い 合 せ** 福祉保健介護課 (内線142)

## 『生涯学習中央セミナー』開講

6月から11月まで、シリーズで下記日程により開講します。

皆さまの多数の参加をお待ちしています。

日 時	講 師 名	内 容	場 所
6月30日(水) 午後1時30分～3時00分	等 泰三氏 (九州看護福祉大学教授)	「健康」	長洲共同福祉施設
7月30日(金) 午後1時30分～3時00分	講師未定 (熊日新聞論説委員)	「時局」	長洲共同福祉施設
8月31日(火) 午後1時30分～3時00分	寺尾 勇氏 (轟学苑長)	「環境」	ながす未来館
9月29日(水) 午後1時30分～3時00分	松金秀暢氏 (日赤病院長)	「健康」	長洲共同福祉施設
10月30日(土) 午後1時30分～3時00分	野崎和義氏 (九州看護福祉大学教授)	「暮らしの法律」	ながす未来館
11月30日(火) 午後1時30分～3時00分	藤井慶峰氏 (法泉寺住職)	「生きかた」	長洲共同福祉施設

※なお、第1回目のセミナーは次のとおりです。

❑ **と き** 6月30日(水) 午後1時30分

❑ **と ころ** 長洲共同福祉施設

❑ **演 題** 『老いの過ごし方・老いの活用』

❑ **講 師** 等 泰三氏(九州看護福祉大学教授)

私たちは子供を産み、育てあげたその後の人生は、自分で作り上げなければならないものです。それが不充分だと長寿であることが苦しみになってしまいます。健康で楽しく生きるためには……

❑ **問 い 合 せ** 生涯学習課 (☎0053)

## 『レディースセミナー』学級生募集

「女性の自立をめざす」を学習テーマにレディースセミナーを開催いたします。つきましては次の通り学級生を募集いたします。

❑ **と ころ** 長洲共同福祉施設

❑ **時 間** 午後7時30分～午後9時

❑ **募集期間** 6月21日(月)～7月9日(金)

❑ **募集人員** 50名

❑ **対 象 者** 町内在住の成人女性

❑ **申し込み・問い合わせ** 生涯学習課 (☎0053) まで

日 時	学 習 内 容
第1回 7月22日(水)	開講式・女性問題 「共に生きる明日!～女と男のハーモニー～」 林田美恵子氏 (コミュニケーショントレーニングセンター代表)
第2回 8月20日(金)	環境問題 「環境と健康」 等 泰三氏 九州看護福祉大学教授
第3回 9月予定	一般教養・時局講話
第4回 12月11日(土)	人権問題 (ながす未来館)

**体験しよう!  
インターネット**

町民研修センター内にタッチパネル(画面にタッチして操作する)のインターネット用のパソコンを設置しました。午前9時から午後5時まで利用できます。この機会にインターネットを体験してみませんか?  
皆さんの方のご利用をお待ちしています。

企画課(内線360)

## あなたの年金は大丈夫ですか?

### ◆年金額は?

現在老齢基礎年金の年金額は、804,200円です。ただし、この額は20歳から60歳までの40年間保険料を納めた人の場合です。もし40年の間に保険料を納めなかった期間などがあると、不足する分だけ年金額が減額されます。

### ◆年金を受けるために必要な期間

老齢基礎年金(65歳からの国民年金)を受けるためには次の期間を合計して25年以上の期間が必要です。

- ①国民年金の保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の免除を受けた期間
- ③任意加入できる人が加入しなかった期間など
- ④厚生年金や共済組合に加入した期間
- ⑤第3号被保険者であった期間

これらの期間を合計しても25年に足りない場合は、年金を受けられなくなる可能性があります。(昭和31年4月1日以前に生まれた人は厚生年金や共済組合に加入していた期間だけで、年齢に応じて決まった期間を満たしていれば受けられます)

## 国民年金の任意加入制度を利用しましょう

期間が足りないために、年金が受給できない方や年金額が満額にならない方は、60歳を過ぎたあとも、任意加入することにより、加入期間を増やすことができます。

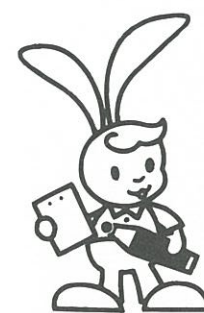
※詳しくは、住民環境課(内線134)まで

## 国民年金・厚生年金 相談所開設

❑ **と き** 6月25日(金) 午前10時～午後3時

❑ **と ころ** 役場1階ロビー

どんなことでも、お気軽に相談ください。



## 事業主の皆さん、統計調査にご協力をお願いします

7月1日現在で、事業所・企業統計調査及び商業統計調査を実施

事業所・企業統計調査は、我が国すべての民営の事業所を対象として、事業の種類や従業者数など事業所及び企業の活動の基本となる事項について調査します。同時に実施する商業統計調査は、卸売業・小売業を営む事業所を対象として、販売活動等の実態を調査するものです。

調査の結果により、我が国の産業実態が明らかになり、国はもとより、都道府県、市町村における経済・社会

政策の立案・評価・将来展望などの基礎資料として、また、学術研究や企業活動、企業経営などに幅広く利用されます。

調査にあたっては、調査員が販売額などをお尋ねしますが、調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用され、税金などその他の目的に使用することは法律で強く禁じられております。各事業所に調査員がお伺いしますので調査にご協力をお願いします。

※詳しくは、企画課(内線221)まで

# '99のしこら祭

〔会場〕総合スポーツセンター

〔催物〕

- ・金魚みこしパレード&タイムトライアルレース
- ・町民総踊り&サンバ調コンテスト(長洲音頭、火の国太鼓、サンバ調長洲嫁入り唄)
- ・国見太鼓・破魔弓太鼓演奏
- ・カラオケ(6名、2コーラス)
- ・花火大会

月 日(曜)	行 事 名	会 場	主 催
7月11日(日)	カラオケ大会	ながす未来館	町文化協会カラオケグループ
7月24日(出) 25日(日)	納涼盆栽展	町民研修センター	長洲町翠好会
7月24日(出)	前 夜 祭	金魚と鯉の郷広場	商 工 会 青 年 部
7月25日(日)	'99のしこら祭	総合スポーツセンター	夏まつり実行委員会
7月31日(出) 8月1日(日)	納涼山野草展	町民研修センター	長 洲 山 草 会

## 前夜祭

〔会場〕金魚と鯉の郷広場

〔催物〕

- ・面白スポーツ大会
- ・だれでも参加長洲のこつば知っとなはるかいたクイズ大会
- ・長洲破魔弓太鼓演奏
- ・チビっ子パフォーマンスショー
- ・牛深ハイヤ踊り
- ・お楽しみ抽選会

## 広報の題字を書きました



あずさ  
坂田 梓さん

六栄小5年  
〈古城〉

好きな教科は体育です。部活動はバスケットをやっています。練習してもっと上手になりたいです。

## 雇用促進住宅 長洲宿舎

### 入居者募集

- ◆募集戸数 12戸
- ◆間取り 2DK
- ◆所在地 長洲町大字上沖洲30-11

※入居条件がありますので、詳しくは、荒尾職業安定所(☎0770)、管理事務所(☎4052)まで問い合せください。

## 定例議会の開催

6月の定例議会は、6月17日(木)午前10時に招集します。  
総務課

## 弓道初心者教室

### 参加者募集

- 長洲町弓友会では、弓道初心者教室の参加者を募集します。
- ◆と き 8月3日(火)～9月28日(火)の毎週火曜日と金曜日
- (昼の部)午後2時～3時
- (夜の部)午後7時～8時
- ◆と ころ 長洲町弓道場
- ◆参加費 無料
- ◆対象者 一般社会人
- ◆申し込み 7月15日(木)までに、生涯学習課(☎0053)または、総合スポーツセンター(☎4777)へ申し込みください。

休日在宅医		
月 日	在 宅 医	☎
6月20日	中村クリニック(古城)	78-3410
27日	池本医院(上町)	78-0527
7月4日	棚瀬医院(岱明町)	57-0103

※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。



森林資源を大切に——  
この広報紙はエコマーク認定の再生紙を使用しています。

■発行／熊本県長洲町  
■編集／企画課  
☎0968(78)3111